

ニコリティ

VOL.51

(事業所の皆さんへ)

にっこり(笑顔)+コミュニティ(地域)+クオリティ(いきいき)

もしもの時の備え できていますか？



地震、津波、異常気象による風水害、土砂災害、そして感染症のパンデミック・・・。

毎年のように各地でさまざまな災害が起こっています。

令和3年度介護報酬改定では、災害や感染症が発生したとしても、必要なサービスが安定的に提供される体制を構築するための事業継続計画（BCP）をすべての介護事業所が作成しなければならないとされました（2024年までの経過措置）



事業継続計画=BCP（Business Continuity Plan）とは

企業にとって好ましくない事件や事故、災害などが発生した場合に、ダメージを最小限に抑え、事業をできるだけ早く復帰させる計画。

さまざまな災害を想定した備えをしておくことが必要です。

事業所がある地域と自分が住んでいる地域のハザードマップをチェックしましょう！

小樽市のホームページで水害、津波、土砂災害などのハザードマップを見るることができます。

あなたの地区は、だいじょうぶ？

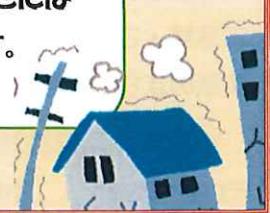
災害時に職員がどのように行動することが求められるのか、検討しましょう。

日中、夜間、平日・休日によって、職員の行動は変わります。

まず、誰に連絡をとるのか、出勤するのか。誰が指示を出すのか。避難するか待機するか、安否確認はどうするかなど、災害の種類によっても行動は違ってきます。日ごろから訓練やシミュレーションを行いましょう。

職員とその家族の安全確保と利用者さん・入居者さんの安全を考えて、計画をつくりましょう。

職員の身の安全と職員の家族の安否を確認することも大切です。そのうえで、利用者さん・入居者さんの安全を考えましょう。命の危険があるときにはとっさに優先順位を決めなければなりません。その時の備えも必要です。



日ごろから地域の方や他の事業所とも協力できるような関係を気づきましょう。

近隣住民や他の事業所などと普段から良好な関係が築けていればお互いに助け合うことも可能です。

救助や避難誘導、物資支援などで協力できるかもしれません。また、事業所が地域住民の支援を担うこともあります。日頃のお付き合いを大切にしましょう。



備えておきましょう



- ・利用者の複数の連絡先や連絡手段を把握しておきましょう。
- ・利用者のケアプランなどに災害時の避難場所や避難方法、連絡先を明記しておいてもよいでしょう。
- ・被災時にサービスの休止・縮小を余儀なくされることもあるため、その場合の規模や体制、連絡方法などを検討しておきましょう。
- ・災害により物資が届かないことも考えられるため必要なもの(特に衛生用品)などは多めに備蓄しましょう。

参考：厚生労働省老健局 介護施設・事業所における災害発生時のBCP作成のポイント

家族介護教室の動画を作成しました



令和3年度 小樽市家族介護教室



YouTube配信

小樽市では毎年家族介護教室を開催していましたが、パンデミックがなかなか収束しないため、集まらないで家族介護教室ができるかと思案した結果、北西部包括で動画を作成してみました。

住み慣れた地域で、自分らしく生活を続けるために、介護保険サービスの活用の一例をご紹介しています。



小樽市のHPか左のQPコードでアクセスしてね！



広報紙を通して、事業所のみなさまとの双方向のコミュニケーションができるようになればと思います。
ご意見・ご感想・ご質問などを、お寄せ下さい。

笑顔のまちづくりに取り組みます。今後も北西部地域包括支援センターをよろしくお願い致します。

小樽市北西部地域包括支援センター

〒048-2671 小樽市オタモイ1丁目20-18

mail: houkatsu@otaru-ikuseiin.or.jp

TEL 0134-28-2522 FAX 0134-28-2523